

公民館ホームページが新しくなりました

見た目を分かりやすく、欲しい情報がすぐに取り出せるよう、誰にでも優しいページづくりを目指し、新しいホームページになりました。

自分磨きや生きがい探し、学びの機会に関する情報を発信していますのでぜひご覧ください。

公民館ホームページ (http://kouminkan-city-hino-to.kyo.jp/) 中央公民館 (☎581・7580)

市民生活

■剪定枝の拠点収集(10月) 無料で引き取りしています

ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点

点収集会場へお持ちください。また、決められた日時以外に会場へ持ち込むと周辺の方の迷惑になり、事業を中止せざるを得なくなります。必ずルールを守りましょう。

日程	9:00~11:00	13:30~15:30
6日(木)	四ツ谷下東公園	多摩平第1公園
7日(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第四駐輪場入口
12日(水)	旭が丘中央公園	リサイクル事務所
13日(木)	てっぺん山公園	さかい公園
18日(火)	日野中央公園	八ヶ下公園
19日(水)	駒形公園	鳥と緑の日野センター
20日(木)	落川公園	日野台公園
24日(月)	新坂下公園	黒川地域広場
25日(火)	(通称)ためぎ公園	沢田公園
26日(水)	さいかちぎ公園	まつばやし地区広場

●不動産無料街頭相談会

9月23日(祝)午前10時〜午後4時 聖蹟桜ヶ丘駅前ヴィータ・コミュニティ「さくら広場」(☎社) 東京都宅地建物取引業協会南多摩支部 (☎042・372・8620)

●表示登記無料相談会

10月6日(木)午前10時〜午後4時 東京法務局多摩出張所※直接会場へ(☎東京土地家屋調査士会多摩支部 (☎042・374・3231))

●生ごみリサイクル・元気野菜作り講演会

ひの・まちの生ごみを考える会の主催で、生ごみを肥料として使い、おいしくて生命力の強い野菜を作る方法などについて講演会を行います。

9月26日(月)午後2時〜4時30分 市役所5階505会議室※直接会場へ(☎吉田俊道氏 (NPO法人大地といのちの会) 優先着70人(☎ごみゼロ推進課 (☎581・0444))

●遺言・相続110番〜無料電話相談会

9月28日(水)午前10時〜午後3時 第一東京弁護士会遺言センター (☎03・3597・4560 ※相談日当日のみ)

ハケ岳高原大成荘 年末年始期間の申し込みは往復はがきで

ハケ岳高原大成荘の年末年始期間(12月23日(祝)〜平成24年1月8日(日))の使用申し込みは次の通りです。

9月26日(月)(必着)までに郵送抽選結果は9月29日(木)に返信用はがきで発送予定※抽選は市内在住・在勤者を優先(☎送付先:〒191-0052 東豊田2の34の10日野市企業公社※年末年始期間の空室の問い合わせおよび抽選後の空室の申し込みについては:フリーダイヤル0120・489・571 携帯・PHS可、ホームページ http://www.koushajp/)

申し込みはがき信用裏面の記入事項

【注意】①はがきは1グループにつき1通 ②宿泊日数は2泊3日まで(年末・年始などは加算料金あり) ③返信用表面には代表者の住所・氏名を記入

■利用施設名(「大成荘」と記入)
 ■代表者氏名、フリガナ、住所、電話番号
 ■利用者全員の氏名、フリガナ(未就学児は年令も併記)
 ■希望する部屋のタイプ(「〇〇棟のみ使用」、「どちらでもよい」など)
 ■利用日と泊数(第3希望まで記入可)
 第1希望 ○月○日から○泊
 第2希望 ○月○日から○泊
 第3希望 ○月○日から○泊
 ■利用人数

	大人	中学生	小学生	幼児(4歳以上の未就学児)	乳児(寝具)※3歳以下
市内在住・在勤・在学者	○人	○人	○人	○人	○人(○つ)
在勤・在学者の同居家族	○人	○人	○人	○人	○人(○つ)
市外	○人	○人	○人	○人	○人(○つ)

■食事
 A定食○つ、B定食○つ、C定食○つ
 ※A定食…会席風、大人向け
 B定食…食の細い大人・子ども向け
 C定食…お子様ランチ風、子ども・幼児向け
 ■代表者の勤務先または学校名、電話番号(在勤者・在学者のみ記入)

記入事項に関する説明
 ①一般棟にはテレビ、トイレ、洗面所あり、団体棟はセルフサービス
 ②団体棟は2人以上から申し込み可能
 ③幼児(4歳以上の未就学児)には、あらかじめ寝具を用意。乳児(3歳以下)は、寝具(無料)の必要数を使用人数と併せて記入

●図書館の本の返却について

図書館で借りた本の返却期限は2週間です。他の人の予約が入っていない場合は返却期限までに延長の手続きができます。返却期限を過ぎても返却されないときは、新たな貸し出し・予約ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

子育て

●9月末に新しい乳幼児医療証

9月30日まで有効の乳幼児医療証・子ども医療証をお持ちで現況届を提出されている方には、所得制限等受給資格を確認し、9月末に新しい医療証を送ります。所得制限を超えている方には資格消滅通知をお送りします。

なお、現況届を提出していない方は早めに提出してください。園子育て課

●心の健康づくり調査を行います

市では、明星大学に依頼し、市民の皆さまの心の健康に関してアンケート調査を行います。今後、この調査結果を参考に、不安や悩みを抱える方の心の健康づくりにかかわる地域のネットワーク構築を検討します。

回答内容は全て統計的に処理するとともに、「日野市個人情報保護条例」に基づき適正に取り扱い、調査目的以外に使用することはありません。ぜひ協力をお願いします。

住宅

●住宅のバリアフリー改修に伴う家屋の固定資産税減額措置

高齢者・障害のある方などが居住する既存住宅で、平成19年4月1日〜平成25年3月31日の間に、一定のバリアフリー改修工事を行った住宅は、申告により固定資産税が減額されます。

■熱損失防止省エネ改修に対する家屋の固定資産税減額措置
 平成20年4月1日〜平成25年3月31日の間に、一定の熱損失防止(省エネ)改修工事を行った住宅は、申告により固定資産税が減額されます。

■耐震改修住宅に対する家屋の固定資産税減額措置
 申告により一定期間、家屋の固定資産税が減額されます。

■熱損失防止省エネ改修に対する家屋の固定資産税減額措置
 平成20年4月1日〜平成25年3月31日の間に、一定の熱損失防止(省エネ)改修工事を行った住宅は、申告により固定資産税が減額されます。

■耐震改修住宅に対する家屋の固定資産税減額措置
 申告により一定期間、家屋の固定資産税が減額されます。

■熱損失防止省エネ改修に対する家屋の固定資産税減額措置
 平成20年4月1日〜平成25年3月31日の間に、一定の熱損失防止(省エネ)改修工事を行った住宅は、申告により固定資産税が減額されます。

大好評のボウリングスクール 第11弾を開講致します。

ボウリングスクール開講

プロボウラーが親切、丁寧に指導致します!

お好きな曜日を選んで、ご連絡下さいませ。

①毎週水曜日コース 全6週間 10:30~12:00
 日程①9/21②9/28③10/5④10/12⑤10/19⑥10/26

②毎週金曜日コース 全6週間 10:30~12:00
 日程①9/30②10/7③10/14④10/21⑤10/28⑥11/4

※⑥週目は卒業大会

美容と健康には
 継続がいちばんの効きめ
 シェイアアップ効果抜群。
 肩・腰・筋肉を使い、背筋を伸ばし
 新陳代謝を高め、カロリーを消費。

受講料 お1人様 3,000円(全6週分)
 受講された方に、マイシューズをプレゼント!
 定員 25名様まで
 会場 SAP日野ボウル TEL 042-644-9200
 八王子市石川町2974-13

お申込は、上記までお電話で。お申込の際に、くつのサイズをお教え下さいませ。

お見積無料 日野市の造園業者です

- お庭を驚くほどきれいに!
- 安く! すばやく! 確かな技術で!
- すべて1本単位からでも承ります!
- 価格を他社と比較してください!!!

さきやま造園 TEL 0120-977-028
 東京都日野市日野台2-5-10 (無料)